

平成30年度 一般財団法人たかのす福祉公社 事業報告書

一般財団法人たかのす福祉公社

本事業報告は平成30年4月1日から平成31年3月31日までの期間を対象としている。また、当期においては、平成29年度事業報告及び決算処理（公認会計士による会計監査、監事による会計及び業務監査含む）、公益目的支出計画実施報告等の重要手続きについては、滞りなく事務処理を進めることができた。

I 法人の概況

1 設立年月日 : 平成10年12月24日設立
(平成24年10月1日付、一般財団法人たかのす福祉公社として移行登記)

2 定款に定める目的及び事業

当法人は、ノーマライゼーションの理念に基づく豊かな地域社会の形成に寄与することを目的とし、北秋田市や各関係機関との連携を図り、自立した日常生活及び療養生活を営む上で支援を必要とする者の生活の質の向上と、地域における認知症ケア体制及び地域医療体制の充実に図るため、これに関する相談助言・情報提供事業、地域交流、調査研究事業及び介護技術等研修事業を行うとともに、次に定める各事業を実施する。

- (1) 介護員養成研修及び地域介護講座等の介護技術等研修事業
- (2) 医療、福祉、介護等に関する相談助言・情報提供事業及び地域交流事業
- (3) 食の自立支援事業（配食サービス事業）、要介護認定調査事業及び介護予防ケアマネジメント業務等の受託
- (4) 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業
- (5) 介護保険法及び健康保険法等に基づく介護・看護サービス事業
- (6) 介護用品貸与及び販売、弁当等の外販、介護タクシー等の有償福祉サービス事業
- (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

3 所管官庁に関する事項 秋田県 健康福祉部 長寿社会課

4 はあとサポーター会員登録者数 ※<>内は前年度比

会員区分	会員数
普通会员	122名<-27名>
特別会員	2団体<+1団体>

5 主たる事務所の状況

主たる事務所 : 秋田県北秋田市大町8番23号

6 役員等に関する事項（理事3名、監事1名、評議員6名）

平成31年3月31日現在

役職	氏名	常勤・非常勤	担当職務・現職等
理事長	松橋雅子	非常勤	設計室主宰 建築士 会計責任者
常務理事	近藤 テイ子	常勤	フードセンターたかのす 管理者 法令遵守責任者（障害福祉）
理事	成田康子	非常勤	医療法人 看護師長
監事	桜庭 秀孝	非常勤	農業 元鷹巣町農業協同組合常務理事
評議員	佐々木 孝夫	非常勤	元社会福祉法人役員 行政に関する知識を有する者
評議員	鈴木 静子	非常勤	自営業 地域市民団体関係者
評議員	成田 京子	非常勤	自営業 地域市民団体関係者
評議員	成田 元晴	非常勤	農業、元病院事務局長 行政に関する知識を有する者
評議員	畠山 進	非常勤	無職 地域市民団体関係者
評議員	堀部 健	非常勤	鍼灸師 保健医療に関する知識を有する者

7 職員に関する事項

職員数		H30年3月末比	平均年齢	平均勤続年数	
男性	常勤	8名	±0名	45.1歳	15年11か月
	非常勤	0名	—	—	—
女性	常勤	11名	-2名	49.7歳	13年2か月
	非常勤	9名	+2名	46.2歳	3年1か月
合計又は平均		28名	±0名	47.3歳	10年9か月

8 許認可に関する事項 : なし

II 事業の状況

1 事業の実施状況

<実施（継続）事業>

① 介護員養成研修等及び地域介護講座等の介護技術等研修事業

平成31年3月に、医療職や介護職等を対象として医療・介護セミナーを開催した。講師は北秋田市地域包括支援センター保健師の津谷侑希師に依頼し、「北秋田市の地域包括支援について」をメインテーマに講演していただいた。

平成30年4月から7月にかけて秋田看護福祉大の看護実習を受け入れ、訪問看護ステーションはあとにおける現場実習を通じて、在宅療養生活されている利用者やその家族への支援方法等について、将来の医療現場従事者を担う看護学生への指導を行った。

(1) 医療・介護セミナー

テーマ「北秋田市の地域包括支援について」～北秋田市の新たな取り組み～

・・・講師：北秋田市地域包括支援センター 保健師 津谷 侑希 氏

(2) 在宅ケア実習（秋田看護福祉大 看護実習生の受け入れ）

実習生総数 : 21名（延べ63回訪問）

② 医療、福祉、介護等に関する相談助言・情報提供事業及び地域交流事業

当初計画では、「はあとだより」を年2回発行予定だったが、その予定を変更し、法人設立20周年号として3月に発行した。内容としては、3月に実施した医療・介護セミナーの概要、職員及び事業所紹介を掲載した。しかしながら、ホームページ及びブログを有効活用することができなかつたので、今後はできる限り最新の情報を掲載できるように努めていく。また、北秋田市のホームページのバナー広告については引き続き活用し、当法人のホームページにアクセスできるようにしている。はあとサポーター会員については、前年度より減少し、目標とする会費収入には至っていないため、目標達成に向けてこれまで以上に積極的に取り組んでいかなければならない。

住宅リフォームに関する相談助言、情報提供については、ご要望に応じて、住宅リフォームに関する必要な情報や手続き等に関するアドバイスを行った。

地域交流事業では、例年通り「はあとガーデン」を活用し、はあとサポーターの協力のもと地域住民やフードセンターたかのす利用者、周辺地域の園児に参加していただき、街の一角の緑化推進、世代間交流の場を提供することができた。

<障害福祉サービス事業等>

① 食の自立支援事業<配食サービス事業>の受託（フードセンターたかのす）

(1) 総合評価

居宅介護支援事業所や関係機関との連携を図り、また、利用者一人ひとりの多様なニーズに対応し、地区及び曜日限定による昼弁当方式での配食サービスも実施する等により、配食サービス提供数はほぼ目標に近い形で提供することができた。今後は、高齢者人口の減少がさらに進むことが予想されるため、関係機関との更なる連携強化に努めていかなければならない。

衛生管理の徹底を図るため、北秋田保健所にて行われた研修会に参加したり、学校給食センターとの話し合い、情報共有に努めた。

(2) 実績報告 ※<>内は前年度比

①月別平均利用者数	:	30.7名	<-2.9名>
②年間合計食数	:	16,823食	<-1,369食>
③1日平均食数	:	46.1食	<-3.7食>

② 就労継続支援B型事業（フードセンターたかのす）

(1) 総合評価

北秋田市との指定管理者基本協定に基づき、その適正な施設管理に努めた。

今年度は、新たに2名の通所開始となったが3名の退所（うち2名は障害者枠で就労）となり、年度末の登録利用者は16名となって、目標とする通所利用実績には至らなかった。今後も引き続き、利用者の能力に応じた作業の提供や通所利用者の安定的な人員確保に努めていかなければならない。

北秋田市や北秋田市自立支援協議会、北秋田市障害者生活支援センター等の関係機関との連携、情報共有を図り、今後も就労支援等に努めていく。また、北秋田市産業祭への出店や市内の小学校へのきりたんぼ食材の提供、弁当注文へのできる限りの対応、クリスマスチキン等受注販売等に積極的に取り組み、目標とする販売実績をほぼ達成した。

(2) 実績報告 (定員 20 名)

平成 31 年 3 月 31 日現在 通所利用者登録数：16 名 (年間平均利用者数 17.8 名)

(3) 外部研修等

平成 30 年	4 月：秋田県社会就労センター協議会総会・研修会	1 名
	工賃向上セミナー	1 名
	8 月：工賃向上セミナー	1 名
	11 月：工賃向上セミナー	1 名
	12 月：食品表示セミナー	1 名
平成 31 年	1 月：秋田県障害福祉関係団体合同研修会	1 名
	3 月：障害者総合支援法関係説明会	1 名

<介護・看護サービス事業>

① 訪問看護事業 (訪問看護ステーションはあと)

(1) 総合評価

ステーション内での情報共有及び各関係機関との情報共有により、利用者やその家族が安心してより良い療養生活を送ることができるよう、個々に合わせた看護を提供することができた。また、主治医からのターミナルケアの依頼により 12 名の方に看取りを実施し、ご家族にも満足していただいた。

実績面において、介護保険対象者への実績は前年度よりも若干減ったものの、医療保険対象者への訪問件数が増えたことにより、全体としては前年度以上の実績となった。しかしながら、看護職員の休職等により職員体制が十分に整わなかったこともあり、当初目標までは届かなかった。今後も引き続き、地域から信頼される訪問看護ステーションとしての事業展開、看護現場等における事故防止の徹底に努めるとともに、利用者確保による安定した事業運営を図っていく。

(2) 実績報告 ※<>は前年度比

①介護保険

イ) 利用者延べ数	:	508 名 (介護予防含む)	<-19 名>
ロ) 月別平均利用者数	:	42.3 名	<-1.6 名>
ハ) 年間訪問延べ回数	:	2,390 回	<-440 回>
ニ) 月別平均訪問延べ回数	:	199.2 回	<-36.6 回>

②健康保険等

イ) 利用者延べ数	:	129 名	<+19 名>
ロ) 月別平均利用者数	:	10.8 名	<+1.6 名>

ハ) 年間訪問延べ回数 : 1, 322 回 <+456 回>

二) 月別平均訪問延べ回数 : 110.2回 <+38回>

(3) 外部研修

平成30年 9月: 褥瘡予防「ステップアップ!なるほどポジショニング」 1名
訪問看護フォーラム 1名
11月: 北秋田市地域医療連携センター運営協議会
(訪問看護部会ワークショップ) 3名
秋田県訪問看護ステーション協議会研修会
「スキナーケアとリンパ浮腫ケア」 1名
平成31年 1月: 北秋田市地域医療連携センター運営協議会
(認知症部会ワークショップ) 1名
オーラルフレイル予防で健康寿命の延伸を 1名

② 居宅介護支援事業 (居宅介護支援事業所はあと)

(1) 総合評価

今年度は介護保険制度の改正が行われ、制度改正の内容の理解に努めるとともに、ケアマネジャー業務についての理解を深めた。また、内部、外部研修、他法人との事例検討会・研究会等への参加により、個々の自己研鑽に努めるとともに、事業所内外での情報共有を図った。

当法人は、昨年度より特定事業所加算を算定しており、24時間連絡体制可能な事業所として夜間や休日においても必要に応じて連絡調整を行った。また、独居、生活保護世帯、認知症等、多様な困難事例についてもケアマネジメントし、さらには、関係事業所との連携を図って居宅介護支援を行い、新規利用者が増えた。しかしながら、利用終了者も多く、確実な利用者実数の上昇まで至らず、目標数値の達成には至らなかった。利用者実績の確保のためには、軽度の状態から関わる利用者を確保し、新規利用者に継続的なケアマネジメントを提供していくことが引き続き必要であると考え、居宅介護支援に繋がらないケースにおいても、地域包括支援センターとの連携を図って総合相談として関わった。

(2) 実績報告 ※<>は前年度比

①利用者延べ数: (介護給付) 947 名 <+2名>
(介護予防) 172 名 <-11名 ケアマネジメント含>
(認定調査) 82 名
②月別平均利用者数: (介護給付) 78.9名 <+0.1名>
(介護予防) 14.3名 <-1名 ケアマネジメント含>
(認定調査) 6.8名

(3) 外部研修

平成30年 6月: 介護支援専門員更新研修 1名
7月: 秋田県北地区介護支援専門員協会 第2回研修 1名
9月: 介護支援専門員更新研修 1名

12月：平成30年度 介護支援専門員研修	4名
平成30年度 北秋田市民公開講座	2名
平成31年 1月：北秋田市地域医療連携センター運営協議会 (認知症部会ワークショップ)	3名
2月：北秋田市地域づくり研修会	3名

③ 福祉用具貸与及び販売事業（福祉用具レンタルセンターはあと）

(1) 総合評価

レンタル品や特定福祉用具、介護用品等のチラシを毎月作成し、利用契約者にお届けして情報提供を行ったが、レンタル及び販売において目標数値に届かなかった。要因としては、各居宅介護支援事業所や関係機関に対しての定期的、継続的なPR活動が十分ではなかったため、今後は、他社の居宅介護支援事業所からの情報提供や、利用者から直接的に相談、契約の希望が入るように、専門相談員の質を高めていくよう努めていく。また、ショールームや医療機関のスペースをお借りして介護用品を展示する等、情報提供に努めたが、利用者にとって購入しやすい価格帯の介護用品の販売を強化し、増収を図っていく。

(2) 実績報告 ※<>は前年度比

①福祉用具貸与利用者

イ) 利用者延べ数 : 860 名 (介護予防含む) <-44名>
ロ) 月別平均利用者数 : 71.7名 <-3.6名>

②(特定)福祉用具販売等件数

イ) 販売延べ件数 : 606件<+57件>

(うち特定福祉用具18点含む<-14点>)

(3) 外部研修 : なし

④ 訪問介護事業（ヘルパーステーションはあと）

(1) 総合評価

利用者一人ひとりのニーズをしっかりと理解し「個別ケア」に取り組み、利用者が住みなれた自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、利用者主体でケアを提供することができた。また、関係機関との連携を密に取り合い、在宅生活を継続できるような体制を整えることができた。

職員個々のスキルアップという面においては、外部研修に十分に参加することはできなかったが、サービス提供している利用者への効率の良いケアについて知恵を出し合い、様々な方法を日々考え、事業所全体としてのレベルアップに繋げた。

実績面においては、年度当初の目標数値には届かなかったが、職員体制が十分に整わない中でも、利用者へのサービス提供に大きな影響を与えることなく事業運営できたことについては、評価できると思われる。

(2) 実績報告 ※<>は前年度比

① 利用者延べ数 : 471 名 (介護予防含む) <-83名>

- ② 月別平均利用者数 : 39.3名 <-6.9名>
- ③ 年間訪問延べ回数 : 6,727回 <+420回>
- ④ 月別平均訪問延べ回数 : 560.6回 <+35回>

(3) 外部研修 : なし

<有償福祉サービス>

① 介護用品貸与生活支援事業 (福祉用具レンタルセンターはあと)

(1) 総合評価

年度当初の目標数値を下回っているものの、独自の介護保険外サービスとして事業展開し在宅生活を支援している。

(2) 実績報告

- ①利用者延べ数 : 100名 <-62名>
- ②月別平均利用者数 : 8.3名 <-5.2名>

② ふとん消毒乾燥サービス (福祉用具レンタルセンターはあと)

(1) 総合評価

利用者の様々なニーズに対応するための事業の一つとして、地域の高齢者等が衛生的で快適な生活を送ることができるように、布団等を消毒乾燥するサービスを引き続き実施したが、実績面では前年度よりも減少している。今後も診療所やクリニック等へのPRを継続し、実績向上を図っていく。

(2) 実績報告

- ①利用者延べ件数 : 19件 <-7件>
- ②月別平均件数 : 1.6件 <-2.6件>

③ 弁当等外販事業 (フードセンターたかのす)

(1) 総合評価

フードセンターたかのすの独自事業として、「おとどけ・まんま」(配食サービス対象外の方への真空パックによる提供)、「おたすけ・まんま」(ラーメンやおかずを真空パックにて提供)に加えて、週2回、官公庁等に出向いて「にこにこ弁当」の当日販売、随時受け付けている「日替り弁当」の販売等により実績向上を図った。また、北秋田市産業祭での販売や市内の小学校のレクリエーション行事への食材提供等を行い、今年度の販売目標を概ね達成した。

(2) 実績報告

- ①おとどけ・まんま 延べ提供数 : 1,274食 (月平均 : 106.2食)
- ②日替り弁当 延べ提供数 : 1,380食 (月平均 : 115.0食)
- ③にこにこ弁当 延べ提供数 : 2,600食 (月平均 : 216.7食)

④ 介護タクシー事業（介護タクシーはあと）

（1）総合評価

5月より乗務員2名体制となったが、安全、安心運行に努め、無事故、無違反で運行することができた。

実績面においては、延べ運行回数や利用者延べ数が昨年度よりも増え、収入増となっている。その主な要因としては、医療機関から医療機関への転院や他科受診のための利用が増えたことが挙げられ、当サービスの認知度が高まっていると言える。しかしながら、収入目標まで届いていない現状であることから、関係機関への更なる積極的なPR活動を推し進めつつ、突発的な依頼や長距離の依頼にもできる限り対応し、実績向上を図っていく。

次年度に向けては、運賃の算定方法の見直しを図り、関係機関や利用者への情報提供に努めたが、今後も引き続きサービス内容の向上により利用者確保を図りつつ、運賃の算定方法等についても随時検証していく。

（2）外部研修

平成30年10月：運行管理者講習会 1名

（3）実績報告 ※<>は前年度比

①利用者延べ数 : 1,463名 <+84名>

②延べ運行回数 : 861回 <+74回>

⑤ 保険外ヘルパー<おたすけ・はあと>（ヘルパーステーションはあと）

（1）総合評価

保険外ヘルパーとしてサービス提供しており、現状の職員体制にて可能な限り対応している。今後も職員体制を整えつつ、サービス内容の周知を図っていく。

（2）実績報告

①利用者延べ数 : 19名 <+4名>

②月別平均利用者数 : 1.6名 <+0.4名>

③年間訪問延べ回数 : 45回 <-77回>

④月別平均訪問延べ回数 : 3.8回 <-6.4回>

2 重要な契約に関する事項

当期に契約した重要な契約に関して記載すべき事項はない。

3 理事会及び評議員会等に関する事項

当期に開催した理事会及び評議員会の開催日及び議案内容は以下のとおりとする。

① 理事会（全4回開催）

開催日	議案内容
平成30年 6月13日（水）	平成29年度 事業報告、決算書類及び公益目的支出計画 実施報告書の承認について 定時評議員会の開催（案）について 【報告案件】 理事長及び常務理事の業務執行状況の報告について
平成30年 9月26日（水）	今後の法人運営及び施設計画について 人事管理及び各事業所運営について 平成30年度 介護技術等研修事業について 【報告案件】 今年度の収支状況について 臨時職員等就業規則（別表2）の一部改正について
平成30年12月12日（水）	平成30年度 第1次補正予算（案）について 臨時評議員会の開催（案）について 【報告案件】 理事長及び常務理事の業務執行状況の報告について 上期会計監査報告について
平成31年 3月 5日（火）	平成30年度 補正予算（案）について 平成31年度 事業計画及び予算書（案）について 臨時職員等就業規則の一部改正（案）について 組織及び決裁規程の一部改正（案）について 職員給与規程の一部改正（案）について 臨時評議員会の開催（案）について 【報告案件】 労務管理における確認事項について 新年度からの介護タクシー運賃について

② 評議員会（全3回開催）

開催日	議案内容
平成30年 6月27日（水）	平成29年度 決算書類の承認について 【報告案件】 理事長及び常務理事の業務執行状況の報告について 平成29年度 事業報告及び公益目的支出実施報告に ついて
平成30年12月26日（水） 【臨時】	平成29年度 第1次補正予算（案）について 【報告案件】 理事長及び常務理事の業務執行状況の報告について 上期会計監査報告について 平成31年度 予算策定方針について
平成31年 3月20日（水） 【臨時】	平成30年度 補正予算（案）の承認について 平成31年度 事業計画及び予算（案）の承認について 【報告案件】 労務管理における確認事項について 新年度からの介護タクシー運賃について 諸規程の一部改正について

③ 会計及び業務監査

開催日	内容
平成30年 5月24日(木)	平成29年度 決算書類及び附属明細書に関する監査
平成30年 6月 5日(火)	平成29年度 会計及び業務監査並びに公益目的支出計画実施報告書に関する監査
平成30年10月30日(火)	平成30年度 上期会計監査

4 収支及び正味財産増減の状況並びに財産状態の推移

平成24年10月1日より公益法人会計基準(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

単位:千円

事業年度	平成27年 3月期	平成28年 3月期	平成29年 3月期	平成30年 3月期	平成31年 3月期
前期繰越収支差額	7,916	7,797	11,884	7,288	4,836
当期収入合計	190,872	169,810	165,850	155,300	153,438
当期支出合計	190,991	165,723	170,446	157,752	146,987
当期収支差額	△ 119	4,087	△4,596	△2,452	6,451
次期繰越収支差額	7,797	11,884	7,288	4,836	11,288
資産合計	140,219	149,727	149,884	143,172	144,435
負債合計	63,887	79,933	88,184	87,473	85,390
正味財産	76,332	69,794	61,700	55,700	59,045

III 法人の課題等

(基本方針及び具体的指針に対する評価・課題)

一般財団法人事業者として、利用者の尊重、人権配慮、プライバシー保護に対する意識を一層高めて、利用者や地域の皆様から評価される質の高いサービスを提供することに引き続き取り組んだ。また、法人設立20周年にあたる今年度は、その法人設立当時の原点を忘れずに、現在実施している事業内容について常に検証する姿勢を心がけ、利用者や地域の皆様にとって満足していただけるようなサービス提供に努めた。

北秋田市大町に事務所を移転してからの10年間は、財政基盤の強化及び事業実績の向上に向けて努力してきたものの、黒字決算までには至らなかった。しかしながら、今年度は各事業において収支改善が図られ、事務所移転してから初めて黒字決算とすることができた。その要因としては、当初の収入予算目標には届かなかったものの前年度以上の実績を残しつつ、支出面においては燃料費や修繕費等の経費を抑えられたほか、退職者が出た後の人員補充が進まなかったことや昇給を見送る等により人件費が抑えられたことが挙げられる。今後は、安定した人員体制の確保に取り組むとともに、新規利用者の確保に向けた継続的な取り組みが必要である。また、公益目的支出計画において計画していた、当法人主催の「医療・介護セミナー」では、北秋田市内の専門職を対象として「北秋田市の地域包括支援について」をテーマに開催した。主な内容としては、

これまで北秋田市地域包括支援センターで行ってきた業務内容や取り組みについての説明、新年度から市内の2法人(3地区)に地域包括支援業務が委託されること等についての説明であった。

人事管理として当初の人員配置計画に近い形で職員を確保できていたが、ヘルパー事業所における訪問介護員については、年度途中での退職者が出たこともあり、人員体制を十分に整備することができたとはいえず、人員が少ない中での業務分担、訪問調整を図る等の対応により事業運営を行った。また、事業実績の向上を図っていくためには、訪問看護師や訪問介護員等の有資格者確保が必須であり、ハローワーク等を通じて職員募集を行っているものの応募が来ない状況であるため、今後の最重要課題として積極的に取り組んでいく必要がある。その他、今年度も職員面接を実施し、職員個々、各事業所の意欲向上に繋がるよう取り組んだが、更なる組織の活性化を図るため、新年度より「係長」職を置くことを3月の定時理事会にて決議した。

当法人にとって、そしてこの地域の将来を見据えて、今後どのような形での施設サービスを設置すべきか、そして資金計画の大枠についてどうすべきか等については、9月に開催した定時理事会において協議し、意見を集約することができた。しかしながら、新たな施設サービスの具体的な設置計画の立案までには至っていないので、今後開催される理事会等において、具体的な検討を進めていく。